

「退職給付会計に関する数理実務ガイダンス」改定案（新旧対照表）

改定案	現行
退職給付会計に関する数理実務ガイダンス	退職給付会計に関する数理実務ガイダンス
<p>制定 1999年 9月 2日</p> <p>全文改定 2012年12月25日</p> <p>改定 2013年 4月 1日</p> <p>改定 2014年 1月20日</p> <p>改定 2014年11月25日</p> <p>改定 2015年 6月23日</p> <p>改定 2017年 3月24日</p> <p>改定 2019年 5月17日</p> <p><u>改定 2020年 X月 Y日</u></p> <p>公益社団法人 日本年金数理人会</p> <p>公益社団法人 日本アクチュアリー会</p>	<p>制定 1999年 9月 2日</p> <p>全文改定 2012年12月25日</p> <p>改定 2013年 4月 1日</p> <p>改定 2014年 1月20日</p> <p>改定 2014年11月25日</p> <p>改定 2015年 6月23日</p> <p>改定 2017年 3月24日</p> <p>改定 2019年 5月17日</p> <p>公益社団法人 日本年金数理人会</p> <p>公益社団法人 日本アクチュアリー会</p>
(略)	(略)
<p>第3節 計算基礎</p> <p>3.1 計算基礎の分類</p> <p>② 人口統計的な計算基礎</p> <p>(略)</p> <p>具体的には、公益社団法人日本年金数理人会が定めている「確定給付企業年金に関する数理実務ガイダンス」の該当箇所に記載されている方法が参考になる。</p> <p>(略)</p>	<p>第3節 計算基礎</p> <p>3.1 計算基礎の分類</p> <p>② 人口統計的な計算基礎</p> <p>(略)</p> <p>具体的には、公益社団法人日本年金数理人会が定めている「<u>厚生年金基金実務基準</u>」及び「確定給付企業年金に関する数理実務ガイダンス」の該当箇所に記載されている方法が参考になる。</p> <p>(略)</p>

「退職給付会計に関する数理実務ガイダンス」改定案（新旧対照表）

改定案	現行
<p>3.9 一時金選択率</p> <p>(略)</p> <p>公益社団法人日本年金数理人会が定めている「確定給付企業年金に関する数理実務ガイダンス」では、一時金選択率は、「原則、老齢給付金を年金として給付することを前提に計算を行うが、一時金選択状況（一時金選択者・選択一時金額等）及びその見通しに基づき年金財政の健全性を勘案して合理的に設定すること。」とされている。<u>このため</u>、適格 DB 制度の財政の目的で使用されている一時金選択率は、保守的な設定に偏っていることが多いと考えられるので、会計上の計算基礎として、これをそのまま使用することについては、十分注意すべきである。</p>	<p>3.9 一時金選択率</p> <p>(略)</p> <p>公益社団法人日本年金数理人会が定めている「確定給付企業年金に関する数理実務ガイダンス」では、一時金選択率は、「原則、老齢給付金を年金として給付することを前提に計算を行うが、一時金選択状況（一時金選択者・選択一時金額等）及びその見通しに基づき年金財政の健全性を勘案して合理的に設定すること。」とされている。<u>同会が定めている「厚生年金基金実務基準」でも同様の記載がされている。これらのため</u>、適格 DB 制度の財政の目的で使用されている一時金選択率は、保守的な設定に偏っていることが多いと考えられるので、会計上の計算基礎として、これをそのまま使用することについては、十分注意すべきである。</p>